

【国内】家畜衛生情報 R7-50

本文

＜かごしま畜コミ・インフォ＞

曾於市の野生イノシシについて、豚熱の感染が確認されました（野生イノシシ―県内6，7例目）。

【概要】

捕獲場所：曾於市（県内6，7例目）

（1） 12月1日（月）及び4日（木），曾於市において捕獲された野生イノシシの血液を採取。

（2） 12月8日（月），中央家畜保健衛生所による豚熱ウイルスの遺伝子検査の結果，野外株陽性と判定。

※今後の本県における野生イノシシの検査情報については，県ホームページを御確認ください。

【豚熱（CSF）に関する情報：県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kachiku-eisei/csf.html>

◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては，次の3項目の対策の徹底をお願いします。

(1)飼養衛生管理の徹底

- ・野生動物侵入防止対策（農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など）
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は，衣服及び長靴等の交換
- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時，物品の搬入搬出時における消毒の徹底
- ・と畜出荷の際は，と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
- ・外部導入した豚の隔離と健康観察
- ・農場周囲の草刈り等のイノシシ接近阻止

(2)豚熱ワクチンの適時・適切な接種

(3)特定症状（紫斑，異常豚や流死産の増加，死亡豚の増加等）が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては，ワクチンだけに頼ることなく，消毒など基本的な飼養衛生管理の徹底が重要です。

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3224